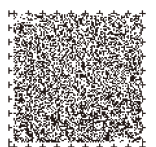


世田谷区本庁舎

第2期工事竣工



世田谷区役所本庁舎



東西棟と広場

令和8(2026)年9月、世田谷区本庁舎等整備工事の第2期工事が竣工しました。旧庁舎では、区民が活動できる場として、建物に囲まれた広場が大切にされてきました。新庁舎でもこの考え方を継承し、広場を中心として建物を配置しています。第1期工事で保存改修が行われた区民会館(せたがやイーグレットホール)の特徴的な外壁を背景に、第2期工事では広場の輪郭が形づくられました。2階部分にはリング状としたテラスの大部分が完成し、大階段が広場とテラスをつなぐことで立体的な広場空間を構成し、大階段やテラスから広場での活動の様子を見ることができます。

また、東西棟がテラスでつながり回遊性が増すことで、庁舎としての機能連携や利便性が向上します。テラス下の空間は、強い日差しや雨をしのぐ、ピロティと一体となった半屋外空間として利用

することができます。

広場の舗装は、旧庁舎が竣工した当時の舗装パターンを再現しました。舗装材には、保水性平板を採用し、平板に染み込んだ雨水の蒸発時の気化熱により、夏季の舗装表面温度の上昇抑制が期待できます。

世田谷区の地域風景資産にも登録され、旧庁舎の時代から区民に愛されてきたけやき並木はできる限り保存し、第2期工事では、さらに、けやきを新植することで、けやき並木のプロムナードを広げました。保存した広場内のけやき周辺には、区民の憩いの場としてベンチを配置し、周囲には、旧広場内に設置されていた彫刻や特徴的な排気塔など、各所に旧広場を思い出すことができる風景を散りばめています。



2階テラス



広場につながるピロティ



大階段



メインアプローチ



広がったけやき並木のプロムナード

区民利用施設



区民交流スペース

第2期工事では、区民や市民活動団体が利用できる区民交流スペースや憩いの場となるカフェ・レストランが完成しました。

東棟1階に配置される区民交流スペースは、ガラス張りで間仕切りのない空間とし、広場やピロティに面して開放できる扉を設置しました。また、区民交流スペース内には、個人学習や休憩等に利用できるカウンタースペース、交流会等での飲食で利用できるキッチンカウンターも配置し、さまざまな人や活動が交わり、地域の新しいつながりや取組が生まれる市民活動支援の拠点となります。このほか、東棟1階には、コンビニエンスストアとエフエム世田谷、区政情報センターを併設しています。

2階テラスに面して配置される区民交流室は、落ち着いた個室環境で会議や打ち合わせに使用できるほか、区民利用・交流拠点施設全体を活用して実施するイベント時には、出店ブースや控室としての利用も可能です。

カフェ・レストランは、区民会館や区民交流スペース等でのイベント、区民窓口での転入手続き等、さまざまな目的で区役所を訪れた方が気軽に立ち寄り、豊かなひとときを過ごせる場として、単なる「区役所にある食事ができる場」にとどまらず、区民の日常に寄り添い、長く親しまれる憩いの場となるよう整備しました。



コンビニエンスストア



エフエム世田谷



区民交流室



区政情報センター



市民活動相談カウンターとキッチンカウンター



カフェ・レストラン

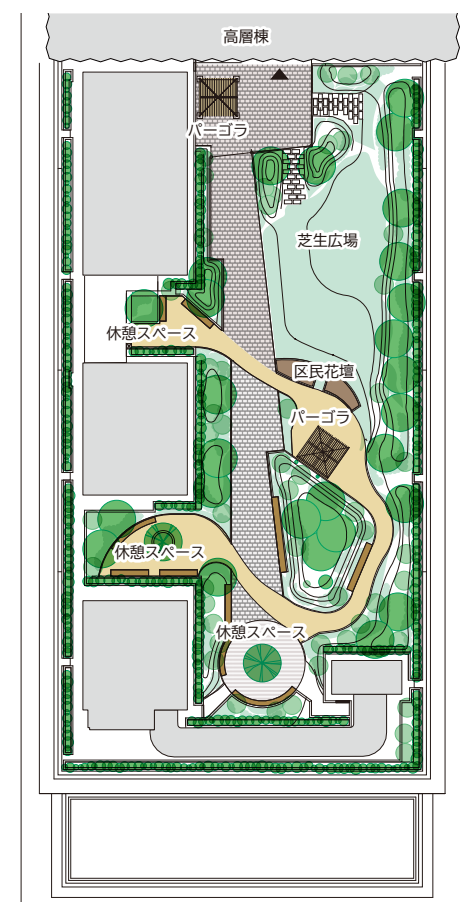


広場と連続する区民交流スペース

屋上庭園



上空から見た屋上庭園



アイレベルから見た屋上庭園

東棟の屋上には、日中、区民が自由に利用できる屋上庭園を設けました。この屋上庭園には、花壇や芝生広場、長ベンチやパーゴラを設置し、区民の憩いの場となるよう工夫しています。芝生広場では、ワークショップや植栽等の体験事業、環境やみどりに関するイベントのほか、健康体操やヨガ教室等での活動が可能です。

屋上庭園の植栽は、世田谷の原風景である「武蔵野の雑木林」をイメージして、くぬぎやこなら等の世田谷固有の樹種を選定し、雑木林に見られる木陰や起伏といった自然要素を組み込み、緑豊かな心地の良い公園のような場所としました。

また、植栽の下部には貯留機能を持つパレットを設置することで、雨水流出抑制に努めるとともに、貯留した雨水については、一部植栽の灌水に活用しています。

区民に開かれた公共空間の実現～世田谷区民会館と旧第1・2庁舎

世田谷区民会館と旧第1・2庁舎は、昭和32(1957)年に開催された「世田谷区民会館及新区庁舎競技設計」により、建築家である前川國男(明治38(1905)年～昭和61(1986)年)が設計を担当することとなりました。前川國男は、応募に当たり、世田谷区のまちや区民に開かれた空間を提案しました。敷地の中央に広場を設け、区民会館と区庁舎が取り囲み、けやき並木のある前庭を設け、区民会館と区庁舎をつなぐ1階をピロティとすることで、誰もが気軽に集うことができる公共空間を実現しました。



竣工当時の広場の様子

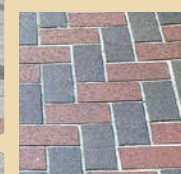


解体前の旧庁舎の様子(撮影:清水襄)

第2期工事においても建築家・前川國男が設計した区民会館・旧庁舎の空間特質や記憶の継承を行っています。



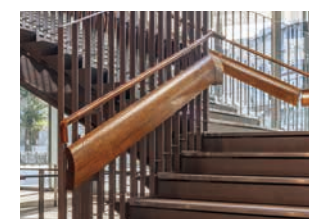
広場の舗装パターンは竣工当時のものを再現しました。さらに、格子の中心部の赤と茶色の部分には旧庁舎の舗装タイルを粉砕して混ぜ込み、広場の記憶を継承しています。



旧庁舎の舗装タイルは、前川建築で特徴的な、赤と茶色のヘリンボーンの舗装に改修されていました。



屋上庭園の区民花壇の縁石。旧庁舎の噴水の底に使われていた六方石を活用しました。六方石は、溶岩が冷えて固まるときに収縮してできる柱状節理のことで、現在では貴重なものとなっています。



区民交流スペースの階段には旧庁舎の手すりを活用しました。重厚な手すりが旧庁舎の記憶を継承しています。

本庁舎等整備における空間特質の継承について

令和8年9月、本庁舎等整備は第2期工事が竣工しました。新庁舎の東西の2棟と区民会館が三角型に近い形で囲まれた広場を見て、懐かしさを覚えた方も多いと思います。旧庁舎、旧区民会館も同様に、広場を囲む形で配置されていました。この配置は、当時の設計者、前川國男氏の提案によるもので、広場を介して区民会館と庁舎をつなぎ、長年にわたり区民に親しまれ、区民自治と交流を育んできました。

新庁舎の整備にあたり、区は、区民参加のもとで検討を進め、平成28年12月、新庁舎の設計条件となる本庁舎等整備基本構想

を策定しました。この時、旧庁舎群が紡いできた歴史的な価値について熱心な議論がなされ、その結果、基本構想には、「区民自治・交流を育んできた現庁舎の空間特質を継承していく」との文言が盛り込まれました。

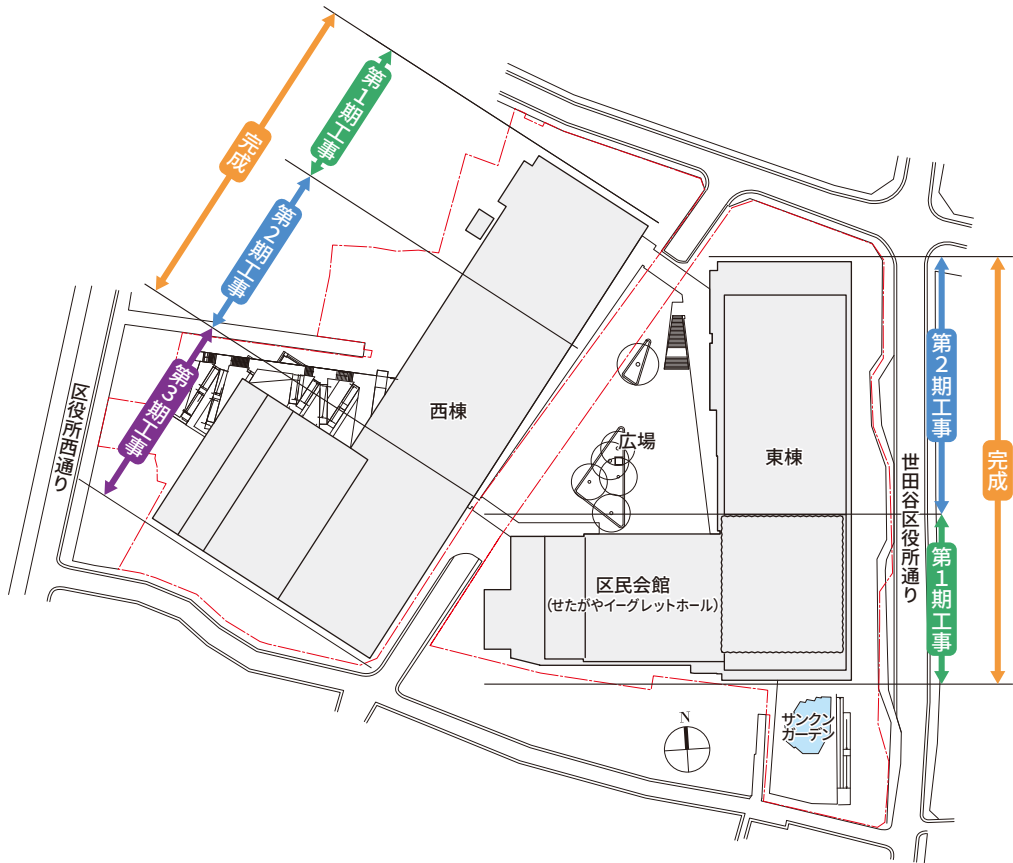
現在のプランは、道路からのアプローチや広場の構成を含めて、旧庁舎の特徴をとらえたものであり、最終完成に近づきつつある新庁舎と区民会館が広場を囲む配置を見ると、まさに空間特質の継承が実現したものと考えています。



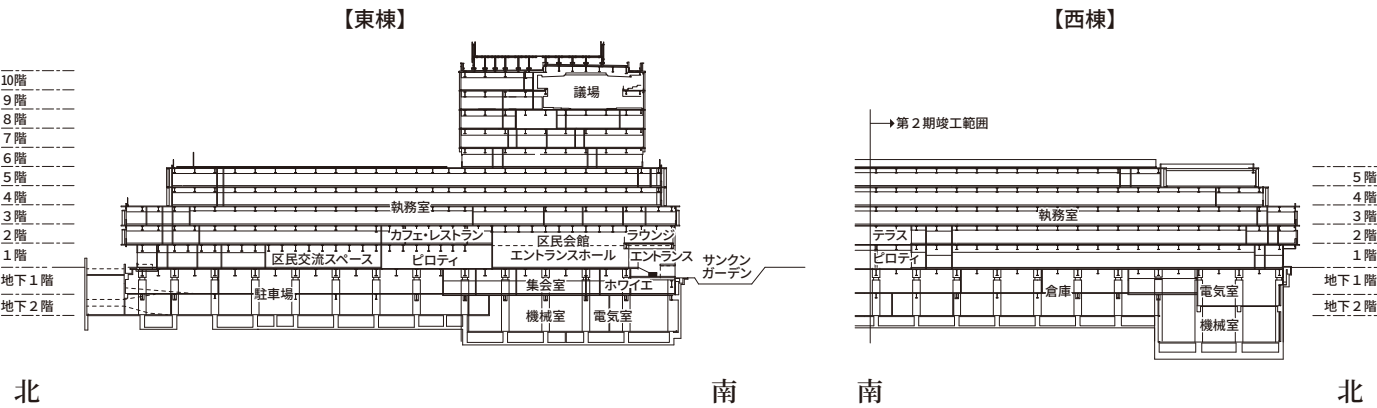
世田谷区長 保坂展人

世田谷区本庁舎：工事範囲図

世田谷区本庁舎 配置図(完成時) 1/2,000



世田谷区本庁舎 第2期工事竣工部分断面図 1/1,500



建物概要

- 工事名称 世田谷区本庁舎等整備工事
- 工事場所 東京都世田谷区世田谷4-21 (東棟)、22 (西棟)
- 発注者 世田谷区
- 設計者 株式会社佐藤総合計画
- 工事監理者 株式会社佐藤総合計画／世田谷区
- 施工者 大成建設株式会社東京支店
- 第1期工事 令和3 (2021) 年7月15日～令和6 (2024) 年3月29日 (32.5か月)
- 第2期工事 令和6 (2024) 年3月29日～令和8 (2026) 年9月18日 (29.5か月)

	東棟	西棟
敷地面積	11,036.22m ²	10,537.51m ²
建築面積	6,394.16m ²	6,906.75m ²
延床面積	36,448.50m ² (第1期工事:17,839.09m ²) (第2期工事:18,609.41m ²)	36,928.53m ² (第1期工事:6,570.76m ²) (第2期工事:9,469.84m ²)
構造	地下:鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上:鉄骨造 ※地下1階柱頭免震構造	地下:鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上:鉄骨造 ※地下1階・地下2階柱頭免震構造
規模	地下2階、地上10階	地下2階、地上5階
最高高さ	40.804m	22.108m